

令和2年度第2回 関西広域防災計画策定委員会 議事概要

1 日 程：令和2年12月17日（木）～令和3年1月6日（水）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえ、上記日程で書面により開催。

2 送付先：

（委員）

氏 名	所 属 ・ 職
荒木 裕子	名古屋大学減災連携研究センター特任准教授
太田 直子	たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」代表
河田 恵昭	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長
神田 彰	公益社団法人関西経済連合会理事
岸谷 義雄	公益財団法人兵庫県消防協会長
木曾 布恭	亀岡市篠町自主防災会長
木村 玲欧	兵庫県立大学環境人間学部・大学院環境人間学研究科教授
中野 晋	徳島大学教授・環境防災研究センター長
野田 隆	奈良女子大学研究院生活環境科学系教授
平田 隆行	和歌山大学システム工学部准教授
室崎 益輝	兵庫県立大学減災復興政策研究科長
山下 淳	関西学院大学法学部教授

（外部専門家）

氏 名	所 属 ・ 職
向本 雅郁	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
吉田 和弘	農林水産省動物検疫所神戸支所長

3 議 事：

○関西防災・減災プラン 感染症対策編（鳥インフルエンザ・口蹄疫等）の改訂（最終案）について

【意 見】

- ・鳥インフルエンザが突然に特殊変異し、人に適合しだすと新型インフルエンザになることを、一般的に知られていないことが今回のパンデミックに重なる。一般的に、鳥インフルエンザはどこまでも鳥、特に鶏の感染症という認識であり、鳥インフルエンザが新型インフルエンザへと変異することの理解に至っていない人が多いのが現状。鳥インフルエンザが人・人感染を起こすことはまれであっても、最悪を想定し、鳥インフルエンザが鳥の間で流行している時は、新型インフルエンザ出現の前触れであることを強調し、人々に伝えることが大事。
- ・鳥インフルエンザの直接の発生源は野鳥であることから、個人的に家禽を飼育

している人、特に保育園や幼稚園、小学校などで情操教育を目的に飼育されている鳥類・小動物の死骸、人の行動範囲内のそれらにも触れないことなどを伝えることも必要。これまで、鳥インフルエンザや新型インフルエンザといった感染症に対する教育や啓発、危機管理体制が希薄だったように思う。今後これらの意識を高めたり、家庭での備えや構えを呼びかけたりすることが必要。

- ・高病原性鳥インフルエンザの発生状況について、徳島県でも12月19日に阿波市にて高病原性鳥インフルエンザによる採卵鶏の死亡が確認され、殺処分による防疫処理が行われたことから、該当箇所に加筆・修正をお願いしたい。
- ・資料5 P.27の対応体制（警戒本部と対策本部）について、①警戒本部から対策本部への切り替えは、「構成県から応援要請があったとき」と読めるが、構成県以外からの応援要請の可能性はないのか、②応援要請がない場合、警戒本部はいつまで続くのか、③対策本部は警戒本部に戻ることはあるのか。また広域応援の必要がなくなれば警戒本部に戻ることなくいったん終了するのか。
- ・対象が地震・津波等の自然災害とは異なった災害であり、国や府県、市町村間の権限配分や専門性の観点から、広域連合がその中に足を踏み入れるのに難しい面があることは理解できる。しかし、感染症対策は都道府県の区域を越える広域性を有していることから、国・府県間、あるいは府県間の調整において広域連合の担うべき役割があるのではないかと考えるので、今後広域連合が、その調整をどのような局面で、どのような形で果たすべきかについて、より踏み込んだ、より具体性をもった検証及び検討を一層進めていただきたい。
- ・資料5 P.10 4行目～13行目 ⑦及び⑧について、「特定家畜伝染病防疫指針」において両疾病は「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ」と一つにまとめられているので、ここでも⑦⑧を一緒にした方が良い。
- ・資料5について、下記のとおり修正すべき。

- ・ I 総論 3 関西圏域特定家畜伝染病の発生状況
(表現の適正化)
…牛海綿状脳症がそれぞれ1頭確認されている発生している。
- ・ I 総論 7 対象とする家畜伝染病及び留意点 丸囲み部分(特定家畜伝染病)
(改正家伝法に合わせた修正)
①牛疫、②牛肺疫、③口蹄疫、④豚熱—(CSF)、⑤アフリカ豚熱—(ASF)、⑥高病原性鳥インフルエンザ、⑦低病原性鳥インフルエンザ、⑧牛海綿状脳症(法第2条第1項の表15の項に掲げる伝達性海綿状脳症のうち牛に係るものをいう。)
- ・ I 総論 7 (4) アフリカ豚熱について
(表現の適正化)
治療法や予防薬法(ワクチン)がなく
- ・ I 総論 7 (4) アフリカ豚熱について

(説明の補強)

動物検疫において、中国等からの旅客が携行し輸入が認められなかった豚肉製品の一部からアフリカ豚熱のウイルスが分離されていることから、今後、我が国に侵入するリスクが極めて高い。

(<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/asf2018.html>)

- 各府県家畜衛生担当者や近畿ブロック等鳥インフルエンザ・口蹄疫等協議会等との定期的な情報交換や連携した取組（各府県で実施する防疫演習への参加等）についても今後は重要になる。また、今冬の高病原性鳥インフルエンザの発生について、厳重な警戒が引き続き必要になっているが、発生が終息すれば国が特定家畜伝染病防疫指針の検証や必要な見直しを実施するので、関西広域連合においても今回改訂するプランについて、時期を見て関係者で改めて検証し、必要な改善等があれば速やかに見直していくことが必要。

→意見を踏まえた修正は委員長に一任することです承